

職首発 0130 第 3 号
令和 5 年 1 月 30 日

全国中小企業団体中央会 会長 殿

厚生労働省職業安定局総務課
首席職業指導官
(公印省略)

ハローワークへのオンラインによる求人申込みについて (要請)

日頃より公共職業安定所 (以下「ハローワーク」という。) の円滑な業務運営に格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

ハローワークへの求人申込みについては、従来からハローワークインターネットサービスの求人者マイページからのオンラインによる申込みが可能となっておりその利用を周知しているところですが、オンライン化の進展やペーパーレス化推進の必要性を踏まえて、より一層の取組の強化をしているところです。

求人者マイページは、在宅勤務や出張等で事業所にいなくともパソコンやスマートフォンがあれば「いつでも、どこでも求人申込み」が可能であるなど多くのメリットがありますので、貴団体の会員企業からハローワークに求人申込みを行う場合は、可能な限り F A X によらず、求人者マイページからの求人申込みを行っていただきますよう、貴会会員企業宛ての周知について御協力をお願いいたします。

(参考 1) リーフレット (求人申込みには、求人者マイページの活用をご検討ください!)

(参考 2) 求人者マイページ操作ガイドブック
(右記 2 次元バーコードから参照してください)



【担当】

厚生労働省職業安定局総務課
首席職業指導官室 中央職業指導官

TEL:03-5253-1111 (内線 5662、5670、4435)

※具体的な申込み手続は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。